

令和5年度上富田町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

上富田町では梅、柑橘を中心とした果樹の栽培が盛んであり、水稻は、町内全域で作付されている。令和4年度の耕地面積は640ha、うち水田面積は202haである。

近年、農業者の高齢化が進むとともに、担い手（後継者）不足が問題となっている。

新たな担い手を増やすためにも、安定した農業経営環境を確立するため、より収益性の高い作物への転換が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

上富田町は水田面積が202haであるが、地域によっては不整形な園地も多い。

地域の実情に応じた作物選択を行い、高収益作物（きゅうり、トマト、なす、さといも）への計画的な転換を進める。

また、農業者の所得向上を図るため、鳥獣被害対策として防護柵等の設置を促進し、安定した生産を実現するとともに、新たな市場の開拓を進め、転換作物の生産性向上に向けた低コスト生産技術の導入、農地の集積・集約化を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農業において、高齢化が進んでおり地域の担い手が減少傾向にある。地域によって労働力や担い手の状況も異なるため、実情に照らし合わせ、水稻作に活用される見込みがない農地の作付体系を定期的に点検し、地域農業者の営農状況に応じた、水田から高収益作物等への畑地化の検討を行う。

なお、担い手への耕作地の集積（作業の効率化）や雑草・連作障害の抑制等を目的に、水稻と転換作物の作付を実施している農地については、計画的なローテーションを行うよう地域の状況を踏まえて検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

産地交付金を活用して収益性の高い農業経営を推進し、当地域の農業振興を図る。

（１）主食用米

需要に応じた生産に取り組むとともに、高品質安定生産を推進する。

（２）非主食用米

飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、WCS用稲、加工用米、備蓄米の非主食用米は、実需を踏まえた生産の取組を支援する。

(3) 高収益作物

野菜、花き、果樹等は、本地域の農業において占めるウエイトは高く産出額も大きい。特にきゅうり、トマト、なす、さといもは収益性が高く、地域の特産品として位置づけた上で、振興を図ることが重要である。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	162		162		162	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	4.77		6.71		6.71	
・野菜	3.86		5.71		5.71	
・花き・花木	0.91		1.00		1.00	
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	地域振興作物 （きゅうり、トマト、なす、 さといも）	地域振興作物の 作付支援	交付面積（a）	（令和4年度）47	（令和5年度）220
2	地域振興作物 （きゅうり、トマト、なす、 さといも）	地域振興作物の 作付拡大支援	拡大面積（a）	（令和4年度）6	（令和5年度）178

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:和歌山県

協議会名:上富田町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域振興作物の作付支援	1	30,000	きゅうり、トマト、なす、さといも	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物の作付拡大支援	1	6,000	きゅうり、トマト、なす、さといも	作付を拡大した面積へ加算助成

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。